

貸借対照表

(令和7年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	174,842	流動負債	198,774
現金及び預金	41,543	買掛金	19,752
売掛金	3,689	短期借入金	50,000
商品及び製品	87,976	関係会社短期借入金	50,000
仕掛品	14,048	一年内返済予定の長期借入金	12,012
原材料及び貯蔵品	9,963	未払金	14,016
前渡金	13,559	未払費用	7,490
前払費用	3,823	未払法人税等	568
その他	237	未払消費税等	2,729
固定資産	76,640	契約負債	38,631
有形固定資産	70,779	その他	3,572
建物	262	固定負債	39,454
構築物	2,137	長期借入金	39,454
機械装置	4,293	負債合計	238,228
工具、器具及び備品	322	(純資産の部)	
土地	63,762	株主資本	13,254
投資その他の資産	5,861	資本金	100,000
敷金及び保証金	1,541	利益剰余金	△86,745
長期繰延税金資産	4,320	その他利益剰余金	△86,745
		繰越利益剰余金	△86,745
		純資産合計	13,254
資産合計	251,482	負債及び純資産合計	251,482

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		949,103
売 上 原 価		249,510
売 上 総 利 益		699,593
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		706,770
営 業 損 失		7,176
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	51	
そ の 他	720	772
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,695	
売 上 割 引	121	1,817
経 常 損 失		8,221
税 引 前 当 期 純 損 失		8,221
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	576	
法 人 税 等 調 整 額	3,003	3,580
当 期 純 損 失		11,801

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越 利益剰余金			
当 期 首 残 高	100,000	—	—	△74,943	△74,943	25,056	25,056
当 期 変 動 額							
当 期 純 損 失 (△)				△11,801	△11,801	△11,801	△11,801
当期変動額合計	—	—	—	△11,801	△11,801	△11,801	△11,801
当 期 末 残 高	100,000	—	—	△86,745	△86,745	13,254	13,254

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|----------|-----------------------|
| 商品 | 個別法による原価法を採用しております。 |
| 製品及び仕掛品 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| 原材料及び貯蔵品 | 最終仕入原価法を採用しております。 |
- なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|--------|--|
| 有形固定資産 | 建物（附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。 |
|--------|--|
- (3) 引当金の計上基準
- | | |
|-------|---|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
|-------|---|
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- 主に和服及び和装品の販売業務を行っております。このような販売契約において、商品等の引渡を履行義務として識別しており、引渡時点において顧客が商品等に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。
- なお、国内の販売において、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- また、代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。
- 履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1ヶ月以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- | | |
|-----------|--------------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |
|-----------|--------------------------------|

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	563,300株	0株	0株	563,300株

- (2) 自己株式に関する事項
- 該当事項はありません。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
- 該当事項はありません。

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

私は、令和7年1月1日から令和7年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和8年3月10日

株式会社はかた匠工芸

社外監査役 白石 哲也 印
監査役 田中 和幸 印